

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日
(第22期) 至 平成24年12月31日

株式会社青山財産ネットワークス

(旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ)

東京都港区赤坂八丁目4番14号

(E05407)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第22期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス （旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ） （注）平成24年3月28日開催の第21回定時株主総会の決議により、平成24年7月5日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited （旧英訳名 Funai Zaisan Consultants Company, Limited）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (千円)	15,269,690	5,408,352	5,227,026	7,627,571	5,839,666
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	947,789	△4,245,652	160,091	166,055	91,731
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	47,577	△4,820,420	82,448	218,083	92,095
包括利益 (千円)	—	—	—	54,935	113,085
純資産額 (千円)	5,950,117	1,187,363	1,222,498	1,224,582	1,941,724
総資産額 (千円)	17,102,582	6,422,921	4,498,879	3,698,302	4,769,322
1株当たり純資産 額 (円)	56,289.84	11,232.80	11,565.19	11,584.90	11,947.42
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失 (△) (円)	454.33	△45,602.58	779.98	2,063.14	871.25
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益 (円)	436.08	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	18.4	27.2	33.1	26.5
自己資本利益率 (%)	0.8	△135.1	6.8	17.8	7.4
株価収益率 (倍)	80.78	—	40.77	9.74	26.08
営業活動によるキ ャッシュ・フロー (千円)	2,238,059	708,249	1,890,407	579,846	227,998
投資活動によるキ ャッシュ・フロー (千円)	△2,174,420	2,153,620	282,115	122,459	△1,203,423
財務活動によるキ ャッシュ・フロー (千円)	△2,534,046	△5,339,251	△1,745,221	△602,009	247,179
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	3,424,778	947,396	1,374,698	1,474,995	746,749
従業員数 (人)	135	108	99	106	93

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (千円)	14,439,980	3,996,772	4,026,260	6,579,252	4,507,070
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	1,567,732	△3,189,313	85,161	173,030	103,159
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	60,622	△4,022,084	113,787	233,930	103,654
資本金 (千円)	1,030,817	1,030,817	1,030,817	1,030,817	1,030,817
発行済株式総数 (株)	110,584	110,584	105,705	105,705	105,705
純資産額 (千円)	5,671,895	1,145,798	1,212,273	1,230,203	1,280,082
総資産額 (千円)	16,145,127	6,091,139	4,197,809	3,390,975	3,426,000
1株当たり純資産 額 (円)	53,657.78	10,839.58	11,468.46	11,638.08	12,109.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,500 (750)	750 (750)	500 (-)	650 (-)	750 (-)
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失 (△) (円)	578.90	△38,050.09	1,076.46	2,213.05	980.61
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益 (円)	555.64	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	18.8	28.9	36.3	37.4
自己資本利益率 (%)	1.0	△118.0	9.7	19.2	8.3
株価収益率 (倍)	63.40	-	29.54	9.08	23.17
配当性向 (%)	259.1	-	46.4	29.4	76.5
従業員数 (人)	109	84	71	78	88

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第20期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第21期及び第22期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成3年9月	財産コンサルティングを目的として、船井コーポレーション(株) (船井総合研究所の100%連結子会社) と(株)グリーンボックスが中心となり、株式会社船井財産ドックを設立 (設立時資本金61,000千円) 本店 東京都港区芝三丁目4番11号 (登記上の本店所在地) 本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
平成3年12月	第三者割当増資 (資本金100,000千円) (株)東海銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行)、(株)東京銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行)、中央信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株))、大和証券(株)、オリックス(株)、日本生命保険相互会社をはじめとする金融機関からの資本参加を受ける
平成8年10月	本社を東京都武蔵野市境二丁目14番1号に移転
平成11年1月	全国資産家ネットワークを構築するために、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを設立 (当社60%出資、資本金10,000千円)
平成11年4月	商号を株式会社船井財産コンサルタンツに変更 (株)船井財産コンサルタンツ京都を設立 (以降、各地にエリアカンパニーを順次設立)
平成11年7月	不動産特定共同事業法に基づく任意組合物出資型による不動産共同所有システムを開始
平成12年7月	第三者割当増資 (増資後資本金350,000千円) ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、船井コーポレーション(株)他からの資本参加を受ける
平成12年10月	(株)船井エステート(現 (株)青山総合エステート)を設立 (当社100%出資、資本金10,000千円にて設立、その後増資により現在資本金100,000千円、現連結子会社)
平成14年7月	不動産特定共同事業法に基づく任意組合金銭出資型による不動産共同所有システムを開始
平成15年7月	本社及び本店を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号へ移転
平成16年7月	(株)東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年7月	特定非営利法人「日本企業再生支援機構」の設立に参加
平成16年10月	「不動産ネットオークション」サイトの運営を開始
平成16年10月	フランチャイズ方式による当社ネットワーク「エリアパートナー制度」を導入
平成17年1月	執行役員制度の導入
平成17年3月	(有)暁事業再生ファンドを設立 (当社100%出資、資本金3,000千円、現連結子会社)
平成17年9月	不動産賃貸管理会社 KRFコーポレーション(有)(現 KRFコーポレーション(株))を出資持分の買取りにより子会社化 (資本金3,000千円、現連結子会社)
平成17年9月	(有)地域企業再生ファンドを設立 (当社100%出資、資本金3,000千円) (有)ふるさと再生ファンドを設立 (当社100%出資、資本金3,000千円、現連結子会社)
平成18年3月	100年ファンド投資事業有限責任組合を設立 (旧連結子会社) 当社が同組合の無限責任組合員を務める
平成18年8月	100年ファンド投資事業有限責任組合 (当社31.5%出資、出資金3,870,000千円、旧連結子会社)を連結子会社化。これに伴い(株)うかいを持分法適用関連会社とする (議決権所有割合40.01%)
平成19年2月	(株)うかいの河口湖ミュージアム事業を分社化し、(株)河口湖うかいが継承 (当社30%出資、資本金150,000千円、持分法適用関連会社)
平成19年3月	(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム (旧連結子会社) を当社に吸収合併
平成20年6月	100年ファンド投資事業有限責任組合を解散のうえ清算
平成20年9月	(株)プロジェクトホールディングスを連結子会社化
平成20年10月	(株)プロジェクトホールディングスを吸収合併し、同社は解散
平成21年9月	株式の一部売却により(株)うかいを持分法適用関連会社から除外
平成21年10月	青山オフィスを東京都港区赤坂八丁目4番14号に開設
平成22年4月	本店を東京都港区赤坂八丁目4番14号に移転、青山オフィスを廃止
平成22年10月	(株)船井エステートを(株)青山総合エステートに商号変更
平成22年10月	KRFコーポレーション(有)をKRFコーポレーション(株)へ商号変更
平成23年1月	アオヤマ・ウエルス・マネジメント・プライベート・リミテッドをシンガポール共和国に設立
平成23年3月	株式の売却により(株)河口湖うかいを持分法適用関連会社から除外
平成24年7月	(株)船井財産コンサルタンツの商号を「株式会社青山財産ネットワークス」に変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社により構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を主たる事業としております。

当社グループでは財産・財務コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、顧客の財産の承継・保全・運用等のコンサルティングを手掛け報酬を得ております。業務の態様によっては、（1）財産コンサルティング収益以外に、（2）不動産取引収益、（3）サブリース収益、（4）その他収益を得ております。

（1）財産コンサルティング収益

個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・保全・運用の相談から実行までをサポートする財産・財務コンサルティング業務から得られる収益。

（2）不動産取引収益

顧客の資産運用ニーズに応えるための個別不動産物件の販売及び当社の開発した「不動産共同所有システム」の販売による収益。

（3）サブリース収益

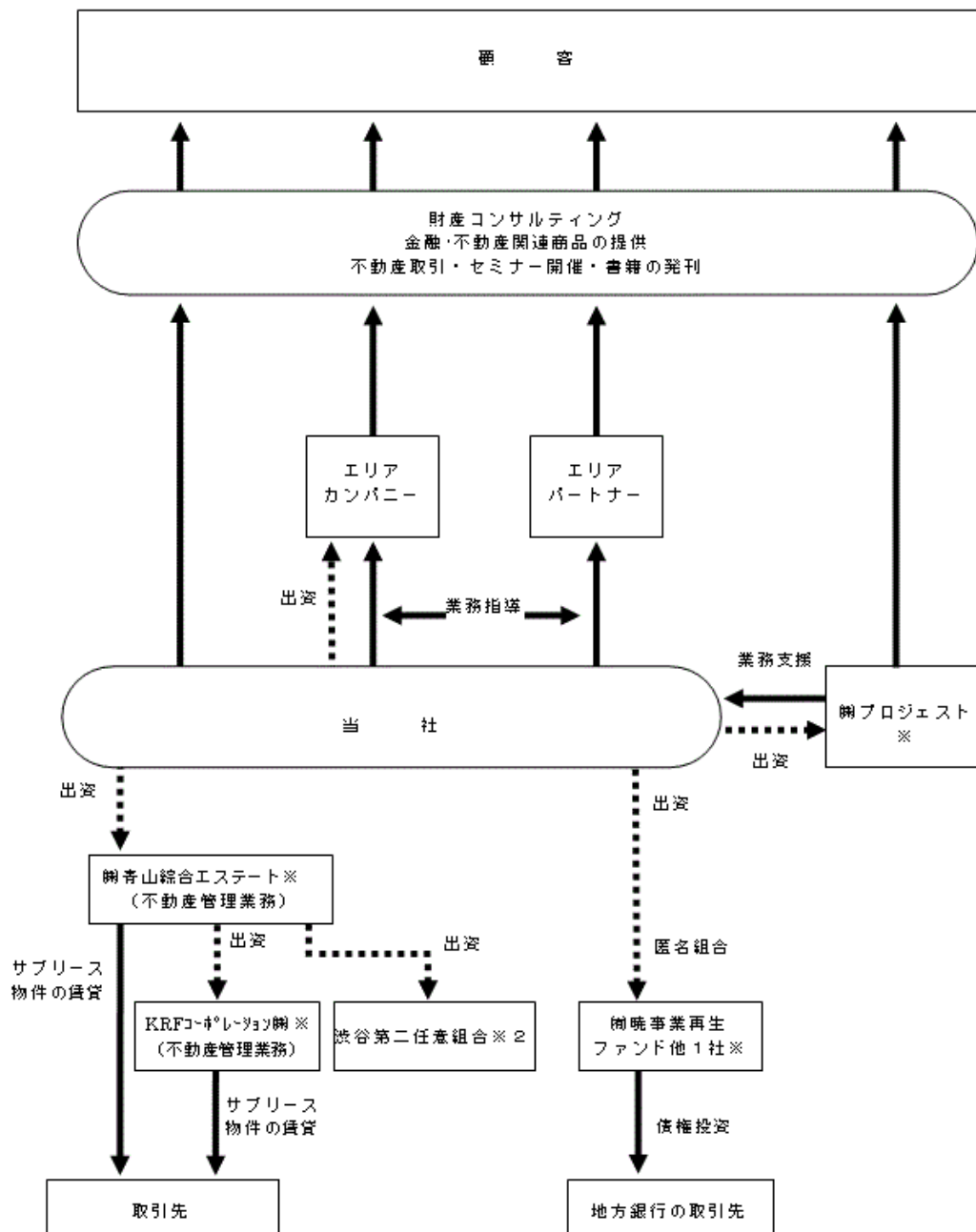
資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益。

（4）その他収益

企業再生ファンドに係る収益、当社グループネットワークの会費、セミナー開催、財産コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益。

当社グループの事業系統図は、以下の通りです。

[事業系統図]



- (注) 1. ※当社の連結子会社であります。
2. ㈱青山総合エステートにて、民法上の任意組合である渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分を150分の60取得したことにより、当連結会計年度においては連結子会社に含めております。
3. 当連結会計年度において、アオヤマ・ウェルス・マネジメント・プライベート・リミテッドは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

① 財産コンサルティングについて

当社グループでは、資産家及び法人の財産の承継・保全・運用等に関わるコンサルティングを財産・財務コンサルティングと称しており、その対象となる顧客の属性に応じて「個人財産コンサルティング」と「法人財務コンサルティング」の2区分に分類されます。

また、当社グループは独立系のコンサルティング会社として、顧客の立場に立った提案を行っております。資産運用として一般的にはアパートやマンションの建設により利回りを確保するといった提案がなされることが多くありますが、当社グループでは、入居率予想や他金融商品との比較などの要素を勘案し、顧客の長期的な利回りを考え、場合によっては、「アパートやマンションの建設を行わない」という提案を行うこともあります。この点で、自社の商品や営業戦略を優先させるハウスメーカーや金融機関の立場とは一線を画しており、顧客の信頼を長期的に獲得すること、すなわち二代三代先を見据えた「100年財産コンサルティング」を目指しております。

資産家を対象とする「個人財産コンサルティング」は、財産承継コンサルティングと財産運用コンサルティングに大別されます。

財産承継コンサルティングは、相続の事前対策を行う「相続事前対策」と、相続が実際に発生した後の「相続事後対策」とに分類されます。共に税務申告書による客観的な数値分析と相続及び相続財産、特に相続財産の約5割を占める不動産（国税庁公表平成22年分「統計情報」（国税庁ホームページ掲載）によれば、被相続人の相続財産のうち不動産は54.1%を占めています。）に対する当社グループの有するノウハウを活用することにより、顧客に最適な提案を行うものであります。

「相続事前対策」においては、課税資産からの現金収入を増加させ、これにより（ア）土地を手放さずに相続税を延納により納税する、（イ）収入増で財産の分割を容易にする、（ウ）相続対策の選択肢を増やすことなどを顧客に提案しております。

「相続事後対策」においては、（ア）相続包括コンサルティング、（イ）遺産分割協議書（案）の作成指導、（ウ）物納、（エ）相続手続きに係る不動産の媒介など、相続発生後の一連の流れのコンサルティングを行います。

財産運用コンサルティングには、（ア）資産組替（地方の低収益物件から都心の高収益物件に組替える）、（イ）建築・造成企画、（ウ）「不動産共同所有システム」の提供などが含まれます。

また、当社の「法人財務コンサルティング」は、平成8年に当社の提携先会計事務所が、当社の不動産に対するノウハウに注目し、過剰債務企業の財産整理を依頼いただいたことがきっかけで始まりました。その中で財産整理だけではなく事業の存続も同時に考慮する必要があることから企業再生コンサルティングに本格的に参入しました。当社の企業再生コンサルティングは、中小企業にターゲットを絞り込み、財務内容を健全化するための財務リストラクチャリングの提供が主体となっております。

法人財務コンサルティングでは、企業再生・財務体質強化・CRE、トランザクション、事業承継、事業再編・資本政策などのコンサルティングメニューを設け、様々な分野の専門家とそのネットワーク力を活用しながら、中立公正な立場でのコンサルティングを行います。また、オーナー経営者が抱える問題を解決し、オーナー経営者が目標とする事業の成長と維持発展を支援するコンサルティングを展開して参ります。

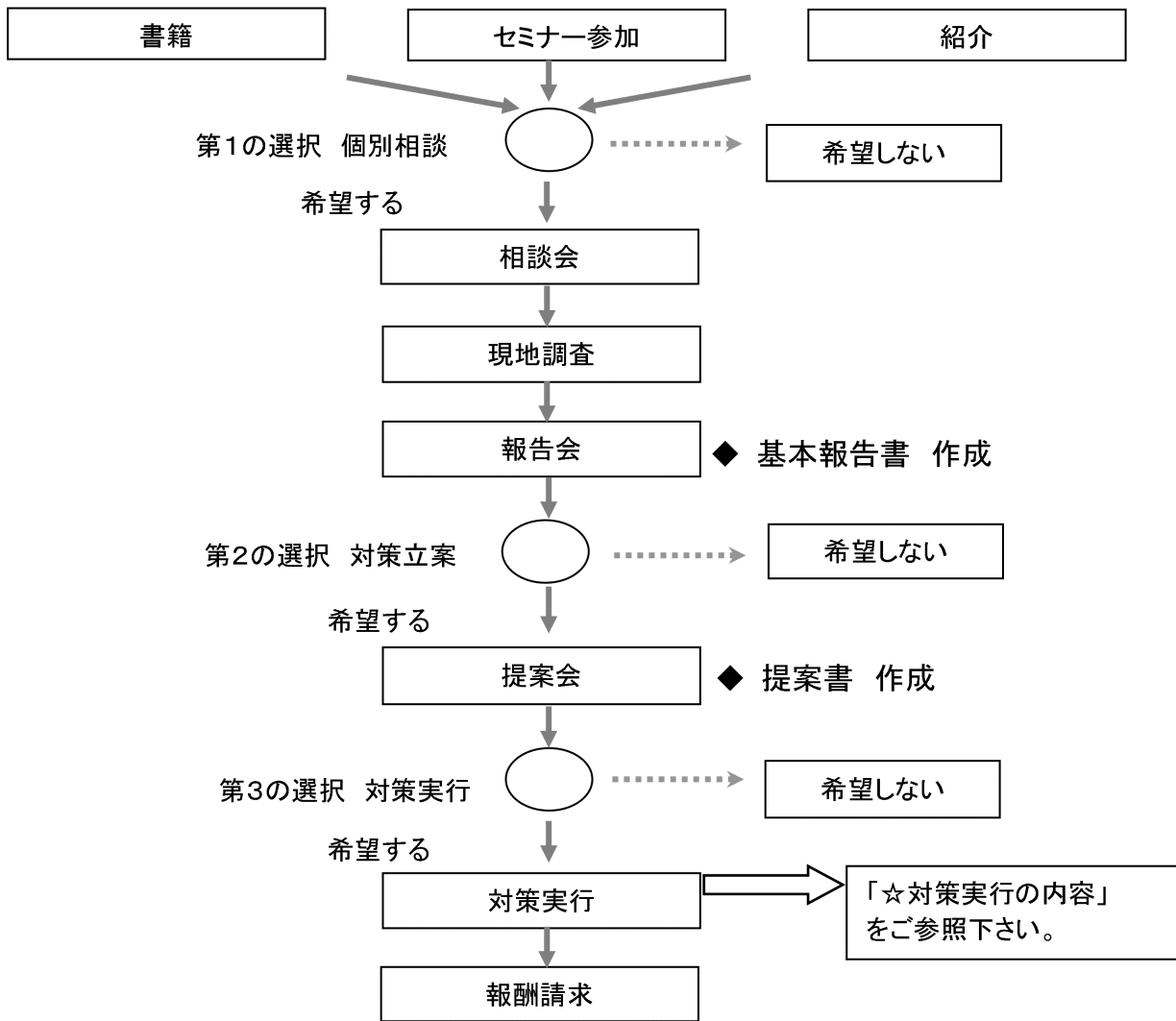
② 報酬体系について

当社グループの報酬のほとんどは、当社の提案が顧客に受け入れられ、それが実行されるときに発生いたします。当社グループが報酬を得る過程は以下の通りであります。（後記の図「相談から実行までのステップ」をご参照ください。）

当社グループでは、セミナーや書籍を通し、また、金融機関や会計事務所などの紹介により見込み顧客にアプローチし、見込み顧客に対して当社グループのコンサルタントが最適な解決策を提案いたします。当社グループの提案が、顧客に受け入れられれば、顧客と提案実行の契約を締結することになります。この契約の中で当社は提案実行時に報酬を得ることが定められます。例えば、相続の対策で、不動産の処分を行うことが必要となったとき、不動産媒介契約を結び、仲介手数料を得ることになります。

当社グループが顧客に請求する報酬は、主として提案実行の対象となった案件の金額にスライドした形になっております。これに対し、法人設立や顧問契約等は定額の報酬を請求しております。

[図] 相談から実行までのステップ



☆ 主な対策実行の内容

対策実行の素材	財産承継コンサルティング	財産運用コンサルティング		法人コンサルティング
確定申告書	相続税額の把握	事業用資産組替	不動産共同所有	財政状態の把握
土地・家屋名寄せ帳	納税資金の確保			財務リストラの提案
保険(生命・損害)明細書	物納用土地と収益用土地の区分(資産組替)	建築・造成企画	土地有効活用	再建計画の立案
有価証券(銘柄・株数)	対策3原則の実施 1.遺産争い防止 2.納税資金の確保 3.収入アップ	資産管理会社の設立		事業承継
法人税確定申告書・決算				M&Aによる事業譲渡・事業取得

③ 不動産取引について

資産家の不動産買い替え需要に対して当社グループは顧客の要望に沿った不動産物件を仕入・販売いたします。顧客の要望にそのまま適う物件があった場合には、当社グループは物件の仲介を行うだけでありますが、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行い高利回り物件に仕立て直す場合には当社グループで仕入を行い、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として顧客に販売することになります。また、不動産特定共同事業法に基づき当社が商品化した「不動産共同所有システム」（後述、「不動産共同所有システム」をご参照ください。）により組成された任意組合に対しても、事業用不動産の供給を行っております。

当社は、財産・財務コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。

現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」として全23案件（累計）を組成しております。

顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した「不動産共同所有システム」の内容については、次の通りであります。

不動産共同所有システム－ADVANTAGE CLUB（商標登録）

「不動産共同所有システム」とは、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であります。投資家が不動産特定共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。当社は、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長（任意組合の業務執行組員）として任意組合の業務執行を行います。また、当社グループは任意組合から当該物件を一括して賃借しテナントへ賃貸するサブリース業務を行う場合もあります。

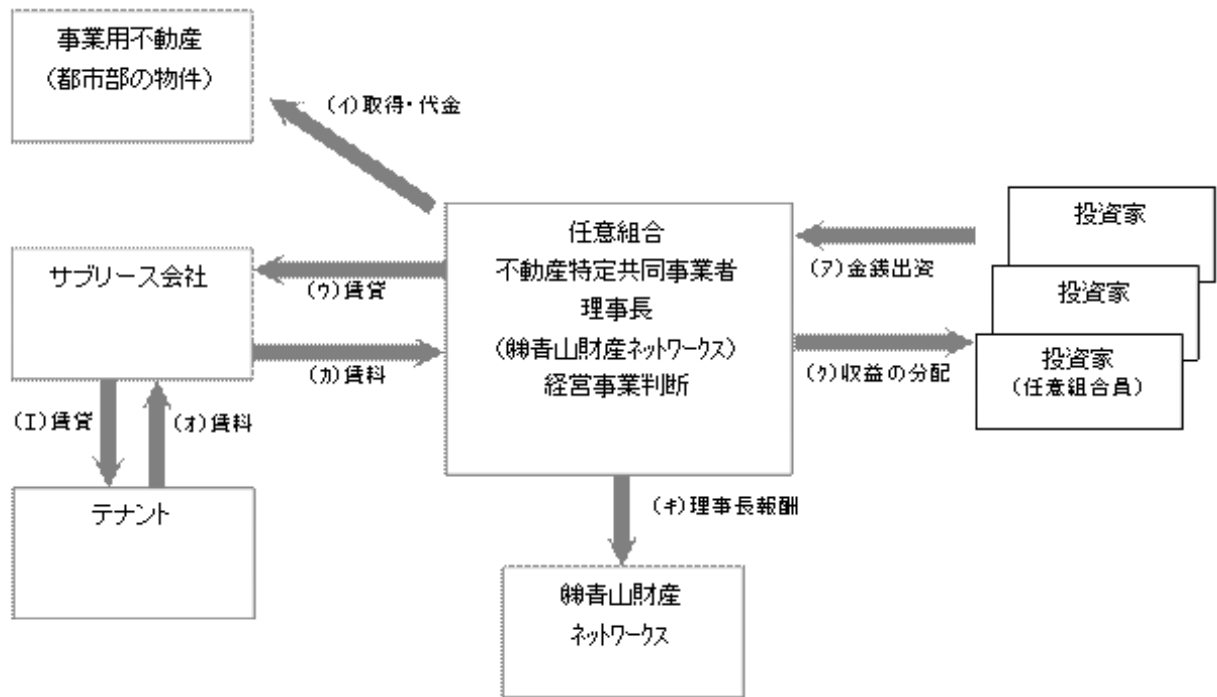
当社は、これら一連の流れの中で次のような収益を得ております。投資家からの投資コンサルティング報酬、物件取得に伴う仲介手数料または不動産売上高、理事長報酬（注）、サブリース収益等であります。

当社の「不動産共同所有システム」の前連結会計年度及び当連結会計年度の実績は以下の通りであります。

組成と累計	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)
組成	3	32.5	1	13.0
累計	22	289.4	23	302.4

(注) 不動産特定共同事業法で定める業務執行組員に対する報酬であります。

不動産共同所有システムのスキーム図は、以下の通りであります。



- (ア) 投資家は任意組合契約を締結し、金銭出資を行うことにより任意組合の組合員になります。投資家は、金銭出資のほか当社に組合組成などの対価として財産コンサルティング報酬を支払います。
- (イ) 任意組合は、事業用不動産を取得します。
- (ウ) 任意組合は、(イ) で取得した事業用不動産についてサブリース会社と賃貸借契約を締結します。
- (エ) サブリース会社は、任意組合の取得した事業用不動産のテナントを募集し、不動産賃貸借契約を締結します。
- (オ) サブリース会社は、テナントから賃料を徴収します。
- (カ) サブリース会社は、任意組合に対し(ウ) の賃貸借契約に従い賃料を支払います。
- (キ) 任意組合は、当社に理事長報酬を支払います。
- (ク) 任意組合は、諸経費を控除した純利益を投資家（任意組合員）に分配します。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)青山総合エステート	東京都 港区	100	不動産管理	100	当社に対する資金の貸付。 役員の兼任がある。
(有)暁事業再生ファンド	東京都 港区	3	匿名組合財産の 運用及び管理	100	なし
K R F コーポレーション(株)	東京都 港区	3	不動産管理	100 (100)	当社に対する資金の貸付。 役員の兼任、従業員の出向があ る。
(有)ふるさと再生ファンド	東京都 港区	3	匿名組合財産の 運用及び管理	100	なし
(株)プロジェクト	東京都 港区	10	経営コンサル タント	100	役員の兼任、従業員の出向があ る。
渋谷第二任意組合 (注) 2. 3	東京都 港区	1, 500	不動産の共同所有 及び運用	40 (40)	当社が業務執行組合員として組 合の理事長業務を執行してい る。

(注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループのセグメントは、財産コンサルティング事業の単一セグメントであります。

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
財産コンサルティング事業	71
全社（共通）	22
合計	93

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ13名減少しましたのは、主に従業員の退職に伴う自然減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
88	42.1	6.1	6,929

セグメントの名称	従業員数（人）
財産コンサルティング事業	66
全社（共通）	22
合計	88

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、足下では過度な円高の動きは修正されつつあるものの、欧州債務危機の影響など海外経済を巡る不確実性は依然として高く、国内の成長機会や若年雇用の縮小、復興の遅延など国内企業心理に水を差す状態となっております。当社グループにとって影響の大きい不動産業界においても、都心5区のオフィスビルの空室率の高止まり傾向は依然として続き、賃料水準も弱含みで推移し、厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、個人、企業オーナーの皆様を中心に個人の財産の保全と、企業の事業承継、そして国民の財産の3分の2を占める不動産の収益性の向上、有効活用、購入、売却等の不動産ソリューションなどの財産コンサルティングを、「財産は幸せな人生を送るための土台である。」という考え方にに基づき行ってまいりました。激動する経済環境の中、「未来の約束されない時代」を乗り切るためには、将来の経済環境を予測し、財産の現状把握を行い、しっかりと資産運用および相続・事業承継プランを立案し実行する「財産管理」が不可欠であります。

当社グループは、独立系総合財産コンサルティング会社として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するためにお客様のニーズに応えるべく、最新の法規制や会計制度、金融機関および不動産業界をはじめとする様々な業界を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウを基にサービスの品質向上を図ってまいります。

そして、当社グループは、「変化を嫌えば未来を失う時代」であることを常に意識し、新しい時代のニーズに応えられる会社に成長することを目指して、平成24年7月5日に商号を「株式会社青山財産ネットワークス」に変更いたしました。

また、前連結会計年度に引き続き平成24年7月9日に「財産白書2012」を発刊いたしました。今回の「財産白書2012」では基本的な財産全般に係わるデータのアップデートに加え、日本の財政の状況や、日本の不動産市場の動向、そして当社グループのお客様へのアンケートによる財産に関する不安材料、さらには高齢化社会における財産管理の新たな課題になりつつある認知症問題、歴史に学ぶ財政破綻した国々の破綻後の経済情勢等、旬な幾つかのテーマについて調査・分析いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は5,839百万円（前連結会計年度比23.4%減）、営業利益は98百万円（前連結会計年度比47.2%減）、経常利益は91百万円（前連結会計年度比44.8%減）、当期純利益は92百万円（前連結会計年度比57.8%減）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益を区分別に示すと、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月期)		当連結会計年度 (平成24年12月期)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
財産コンサルティング収益	1,816	23.8	1,850	31.7
不動産取引収益	4,616	60.5	2,623	44.9
サブリース収益	1,099	14.4	1,317	22.6
その他収益	94	1.3	47	0.8
合計	7,627	100.0	5,839	100.0

①財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財務コンサルティングに大別されます。

当連結会計年度における財産コンサルティングにおきましては、1,850百万円（前連結会計年度比1.9%増）の計上となりました。

②不動産取引収益

不動産取引収益は、前連結会計年度に3件組成した不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を当第2四半期連結会計期間に1件組成して以降、新規の組成を行う環境ではないという判断のもとに年内の組成を見送ったことに伴い2,623百万円（前連結会計年度比43.2%減）の計上となりました。

③サブリース収益

サブリース収益は、前連結会計年度に「ADVANTAGE CLUB」を3件組成したことに伴い1,317百万円（前連結会計年度比19.8%増）を計上いたしました。

④その他収益

その他収益は、全国ネットワーク会費などにより47百万円（前連結会計年度比49.5%減）の計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ728百万円減少し、746百万円（前連結会計年度比49.4%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、227百万円の収入(前連結会計年度は579百万円の収入)となりました。

これは主に、預り保証金の増加及び買取債権の回収等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、1,203百万円の支出(前連結会計年度は122百万円の収入)となりました。

これは主に、有形固定資産取得による支出752百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出458百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、247百万円の収入(前連結会計年度は602百万円の支出)となりました。

これは主に、有料介護施設用不動産取得にともなう長期借入金の調達による収入770百万円、社債の償還による支出が395百万円あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

1. 当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益を区分別に示すと、次の通りであります。

営業収益の種類	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比増減 (%)
財産コンサルティング収益 (千円)	1,850,593	1.9
不動産取引収益 (千円)	2,623,277	△43.2
サブリース収益 (千円)	1,317,871	19.8
その他収益 (千円)	47,923	△49.5
合計 (千円)	5,839,666	△23.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京八重洲口任意組合	1,430,400	18.8	—	—
東京京橋任意組合	953,670	12.5	—	—
虎ノ門任意組合	842,335	11.0	—	—
京橋中央任意組合	—	—	1,278,181	21.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 当連結会計年度において、東京八重洲口任意組合、東京京橋任意組合及び虎ノ門任意組合の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、全国の資産家ならびに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の財産」と「企業の価値」の保全を支援し、顧客の幸せの実現を目指し、社会に貢献して参ります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、独立系総合財産コンサルティングという、コンサルティング分野の新しいビジネスモデルを構築し、顧客の幅広い支持を頂き現在に至っております。

激動する経済環境の中で、財産の保全と企業の価値の向上を実現するためには、顧客の財産の状況を把握し、様々な環境の違いの中におられる顧客に適切な情報の提供および解決策を提案できる、当社の財産コンサルティングが必要不可欠であります。また、財産コンサルティングには中立的な立場が求められます。

当社グループでは業界の独立系リーディングカンパニーとして、「個人資産家」や「企業経営者」に向けて、「圧倒的な情報量を、圧倒的な分析力で、圧倒的な提案力に」をもとに総合財産コンサルティングサービスを実現させ、長期的・継続的な顧客との関係の構築および新規顧客の獲得に努めることで、安定的かつ継続的な経営を目指してまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「財産コンサルティング業界のリーディングカンパニー」として、高品質の総合財産コンサルティングサービスを実現していくために、中長期的な経営戦略として以下のとおり考えております。

(a)品質の向上

独立系総合財産コンサルティング会社として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するために、顧客のニーズを的確に捉え、高品質のサービスを提供する事が私達の最大の使命であると考えております。「未来が約束されない時代」を迎え、不安定な経済環境の中で顧客の課題解決に向け、最新の法規制や会計制度、金融業界および不動産業界をはじめとする様々な業界を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとに財産コンサルティングを行い顧客に満足していただく事であります。そのために当社グループでは、日常的なOJTに重点を置き、コンサルタントの技術的な知識の向上、様々な諸制度の情報やプロジェクトにおけるベストプラクティスの共有を図るため、経験豊富な有資格者やコンサルタントを中心として社内勉強会を開催しております。また、知識・経験はもとよりコンサルタント一人一人が高邁な精神と高潔な倫理観を絶えず保持し、普遍的な「社会良識」と高い「遵法意識」をもって行動し、サービスの品質向上を図ってまいります。

(b)新商品・サービス開発体制

継続的な企業成長を実現するために、当社グループでは競合他社との差別化を図り、既存顧客や潜在顧客に向けた、独自の商品・サービスを継続的に提供する開発体制を強化する必要があります。

その強化策として、個人資産家に向けたサービスの一環として平成23年1月より「財産倶楽部ブッソラ」を立ち上げ、個人資産家を会員組織化し、継続的な情報提供を行ってまいりました。今後更なる組織の活性化を目指してまいります。また、新たな商品開発に向けた専門知識を有する人材の確保、登用することで顧客へのサービスを一層向上してまいります。

(4)会社の対処すべき課題

内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

顧客の財産保全・承継を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であります。これに対応する為にも組織体制の整備と共に内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループにおいて将来的に事業経営、財政状態に影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下のとおりであります。しかしながら、ここに掲げるリスクは必ずしも総てのリスクを網羅したものではなく、また将来発生し得る総てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境について

①不動産市況の動向

当社グループでは財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」として、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬を得ております。また、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」「サブリース収益」を合わせると、不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになっております。

従いまして、不動産市況悪化による不動産市場、不動産賃貸市場並びに賃料水準変動時には、当社グループにおける不動産取引の収益性が低下する可能性があります。

②税制について

当社グループの財産コンサルティング事業において、顧客の資産に係る相続税や租税特別措置法などの税制等は重要な要素であり、これら法律の範囲内で顧客がそのメリットを享受することを目的としてコンサルティングを実施しております。特に、顧客の税務負担軽減等に関する事項については、事前に税務当局と相談をすることにより重大な問題の発生を回避するように図っております。

③会計制度について

当社グループは、不動産の販売を財産コンサルティングサービス提供先に対する収益物件の提供に限定し、極力不動産マーケットのリスクを負わないよう回転期間を短く設定する方針であります。ただし、平成25年に組成を予定しております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム(ADVANTAGE CLUB)のように当社グループの不動産ソリューション能力を活かす為の開発案件を手がける為在庫保有期間が比較的長期にわたることもあり得ます。こういった場合に販売用不動産の評価次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④個人情報等の管理について

当社は、平成21年5月に国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度(JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005))の認証を取得し、個人情報等機密情報に関する管理体制の一層の強化を図っております。しかしながら、これらの対策にも関わらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) エリアカンパニー及びエリアパートナー戦略と当社ブランド管理について

平成24年12月31日現在において、当社グループのネットワーク網は当社を含め36拠点となりました。

各エリアカンパニー及び各エリアパートナーは、各地域有力会計事務所との加入契約となっており、全国各地に拠点を広げております。この度、平成24年7月5日に当社が「株式会社青山財産ネットワークス」に商号変更したことにより、当該加入契約を「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」に改め、契約更新しております。財産コンサルティング事業を展開していく上で、全国の資産家及び財産を有する法人の囲い込みを図るには、この全国ネットワークが当社グループの経営戦略上重要なものとなっております。

また、当社ブランドの管理面においては、業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等の活動を通じて、当社ブランドの維持管理を行っておりますが、万一不祥事等の事態が発生した場合には、当社のブランド価値が毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループが展開しております事業に関する主な法的規制は、次の通りです。

宅地建物取引業法（東京都知事（6）第62476号）

不動産特定共同事業法（東京都知事第21号）

金融商品取引法（関東財務局長（金商）第1017号）第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業

宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許の有効期間は平成25年2月15日から平成30年2月14日までとなっております。

不動産特定共同事業法に基づく許可については、許可の取消しとなる事由は現状においては認識しておりません。金融商品取引法に基づく登録については、登録の取消しとなる事由は現状においては認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、全国の各地域に密着した地盤を持つ有力会計事務所と相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大をはかり、またコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等により、相互の収益に資するネットワーク事業を展開することを目的として「エリアカンパニー」及び「エリアパートナー」契約を締結しております。

この度、平成24年7月5日に当社が「株式会社青山財産ネットワークス」に商号変更したことにより、当該契約を「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」に改め、契約更新しております。

契約の概要は、以下の通りであります。

- ・本ネットワークの会員は、「エリアカンパニー会員」と「エリアパートナー会員」により構成される。
- ・全国経営者会議（年2回）、各ブロックごとの支部会（年2回）を開催する。
- ・会員相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大、及びコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等目的を達成するため、その営業活動・プレゼンテーションの場として「知財 I C H I B A」を開催し、運営する。（本部にて2ヶ月に1回程度開催予定）
- ・国内外の経済・金融・不動産・法改正・商品・サービス・マーケットなどの各分野の研究会、研修会（ツアーを含む。）を企画立案し、実施する。
- ・会員各社との共同セミナーを主催する。
- ・その他の会員相互の利益に資する業務・情報発信を行う。

①「エリアカンパニー会員」契約を締結している相手先は以下の通りであります。

契約相手先名	所在地	契約日	エリアカンパニー名
㈱三澤経営センター	宮城県 仙台市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス仙台
㈱青木会計	福島県 郡山市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス福島
㈱TMCコーポレーション	栃木県 鹿沼市	平成24年7月6日	㈱財産ネットワークス栃木
㈱モテギ・ビジネス・クリエーション	群馬県 太田市	平成24年7月6日	㈱財産ネットワークス茂木
㈱CWM総合経営研究所	埼玉県 さいたま市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス埼玉
㈱日本資産総研 ※注	千葉県 習志野市	平成24年7月5日	㈱日本資産総研ワークス
東京 J A P A N 税理士法人	神奈川県 川崎市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス川崎
税理士法人望月会計	長野県 松本市	平成24年9月1日	㈱財産ネットワークス長野
㈱イワサキ経営	静岡県 静岡市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス静岡
晶&スターシップ税理士法人	石川県 金沢市	平成24年7月5日	㈱財産コンサルタンツ金沢
㈱名南経営	愛知県 名古屋市	平成24年7月5日	㈱名南財産アドバイザーズ
新経営サービス清水税理士法人	京都府 京都市	平成24年7月6日	㈱財産ネットワークス京都
㈱日本経営	大阪府 豊中市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス大阪
㈱日本経営	兵庫県 西宮市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス兵庫
㈱関総研	大阪府 大阪市	平成24年7月5日	㈱関総研財産パートナーズ

契約相手先名	所在地	契約日	エリアカンパニー名
(株)みどり合同経営	香川県 高松市	平成24年7月5日	(株)みどり財産コンサルタンツ
(株)マスエージェンツ	徳島県 徳島市	平成24年7月5日	(株)財産コンサルタンツ徳島
(株)篠原アソシエイツ	福岡県 福岡市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス福岡
税理士法人中央総合会計事務所	長崎県 長崎市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス長崎
税理士法人ピーエス会計事務所	沖縄県 中頭郡	平成24年7月11日	(株)財産ネットワークス沖縄

※注 ネットワーク契約を締結しているのは、(株)日本資産総研の100%子会社である(株)日本資産総研ワークスです。

※但し、休会中の1件を除きます。

② 「エリアパートナー会員」契約を締結している相手先は以下の通りであります。

契約相手先名	所在地	契約日	許諾商標
(株)北海道総合経営研究所	北海道札幌市	平成24年7月17日	青山財産ネットワークス 北海道サポート
(株)近田会計事務所	青森県八戸市	平成24年7月12日	青山財産ネットワークス 青森サポート
税理士法人土田船越事務所	山形県米沢市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 山形サポート
(株)増山総研	茨城県水戸市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 茨城サポート
(株)関東中央エムアンドエーセンター	埼玉県熊谷市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 関東中央サポート
さいとう経営センター(株)	東京都大田区	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 田園調布サポート
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市	平成24年11月1日	青山財産ネットワークス 横浜サポート
(株)上坂経営センター	福井県福井市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 福井サポート
(株)ひろせ財産コンサルタンツ	京都府京都市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 京都二条サポート
(株)ミッドランド経営	三重県四日市市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 三重サポート
(株)ニシオカ	和歌山県和歌山市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 和歌山サポート
(有)勝部朝日会計	鳥取県米子市	平成24年7月19日	青山財産ネットワークス 鳥取サポート
近重勉税理士事務所	島根県浜田市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 島根サポート
(株)メイア	佐賀県佐賀市	平成24年7月20日	青山財産ネットワークス 佐賀サポート
税理士法人長谷川税理士事務所	宮崎県宮崎市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 宮崎サポート

※但し、休会中の1件を除きます。

(2) 当社が(株)船井総合研究所との間で締結しております「船井」ブランドの使用に関する『商標等ライセンス契約』（平成15年9月18日）及び『商標等ライセンス変更契約書』（平成19年3月8日・平成23年3月16日）は、平成24年3月28日に開催された第21回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され「株式会社青山財産ネットワークス」に商号変更することに伴い、新たに『商標権ライセンス変更契約書』（平成24年3月30日）を締結し、平成24年7月4日に契約が終了いたしました。

① 使用許諾の内容

- ・商号並びに登録商標の一部に「船井」の文字（「船井表示」）を使用すること
- ・会社案内、印刷物、ホームページ、広告物、書籍、役員・社員の名刺、その他の媒体に「株式会社船井総合研究所グループ」、または「船井総研グループ」の表示（「グループ表示」と総称）をすること。
- ・当社の指定する第三者が「船井表示」の使用及び「グループ表示」をする権利を再許諾すること。

② 使用料

- ・当社の平成24年度第2四半期における連結損益計算書上の営業収益合計の0.1%または平成24年度第2四半期における最終の連結損益計算書上の経常利益の2.0%に相当する金額に消費税相当額を付加した金額のいずれか高い金額をブランド使用料として支払いました。

③ 契約終了時の処理

- ・その理由の如何に関わらず、「船井」表示の使用等を中止することとし、直ちに当社は、「船井」表示が付された物品、媒体物の一切を廃棄することとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りであります。

当社の連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

①経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載の通りであります。

②財政状態

(資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、4,769百万円と、前連結会計年度比1,071百万円増加となりました。

流動資産は636百万円減少の1,154百万円、固定資産は1,707百万円増加の3,614百万円となっております。

流動資産の減少の主な変動要因は、社債の返済と渋谷第二任意組合60口の一時取得等による現金及び預金の728百万円の減少であります。

固定資産の増加の主な変動要因は有料介護施設用不動産取得による734百万円の増加と、渋谷第二任意組合の連結による1,129百万円の増加であります。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、2,827百万円と前連結会計年度比353百万円の増加となりました。

流動負債は337百万円の減少の1,148百万円、固定負債は691百万円の増加1,678百万円となっております。

流動負債の減少の主な変動要因は、1年内償還予定の社債の償還による302百万円の減少、固定負債の増加の主な変動要因は有料介護施設用不動産取得等による長期借入金の696百万円の増加によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産は、1,941百万円と、前連結会計年度比717百万円の増加となりました。

純資産の増加の主な変動要因は、渋谷第二任意組合の連結による少数株主持分678百万円の増加であります。

③キャッシュ・フローの状況

詳細については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 経営陣の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループの収益力及び財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の効率的運用を行い、成長の持続及び企業価値の向上に努めております。

かかる問題認識のもと、当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」で示された課題を着実に推進する所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は776百万円で、そのうち主なものは次のとおりであります。

ワタミの介護株式会社有料介護施設として新規開設する土地及び建物を取得し、平成24年6月1日より同社に賃貸しております。

これにより新たに連結貸借対照表に計上した有形固定資産の取得価額は、756百万円であります。

なお、当社グループは、財産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
賃貸資産 (千葉県船橋市)	-	賃貸	606,222	91,638 (1,693.46)	36,922	734,783	-

(注) 1. 「セグメントの名称」については、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため「-」で表示しております。

2. 「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

4. 従業員数は、就業人員であります。

5. 年間賃借料に消費税等は含まれておりません。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (面積㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	-	事務所設備 (賃借) (899.65)	88	81,172

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
賃貸資産 (東京都渋谷区)	-	賃貸	209,311	919,761 (483.75)	1,129,072	-

(注) 「セグメントの名称」については、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため「-」で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,705	105,705	㈱東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に制限のない標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
計	105,705	105,705	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日 (注) 1	5,760	110,584	225,000	1,030,817	225,000	1,100,266
平成22年3月2日 (注) 2	—	110,584	—	1,030,817	△992,035	108,231
平成22年3月12日 (注) 3	△4,879	105,705	—	1,030,817	—	108,231
平成23年3月28日 (注) 4	—	105,705	—	1,030,817	5,285	113,516

- (注) 1. 平成20年10月1日付 ㈱プロジェクトホールディングスと合併(合併比率 当社1:㈱プロジェクトホールディングス0.064)による新株発行(5,760株)
2. 平成22年3月2日開催の取締役会におきまして、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金1,100,266,487円のうち992,035,199円を減少する決議をし、平成22年3月2日付にて実施いたしました。
3. 平成22年3月2日開催の取締役会におきまして、平成22年3月12日付にて自己株式の消却を行うことを決議し、発行済株式総数が4,879株減少しております。

4. 平成23年3月28日付の資本準備金の増加は、「その他資本剰余金」を原資とする剰余金の配当を行った(配当総額52,852千円)ことにもなう、準備金の積立てによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	14	72	13	2	5,608	5,714	—
所有株式数(株)	—	812	1,421	23,119	1,954	119	78,280	105,705	—
所有株式数の割合(%)	—	0.77	1.34	21.87	1.85	0.11	74.06	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義株式が8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

株主名	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MIDインベストメント	東京都千代田区有楽町1丁目9-1	11,003	10.41
株式会社船井総合研究所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目4-10	9,132	8.64
蓮見正純	東京都新宿区	6,057	5.73
島田睦	千葉県市川市	4,370	4.13
村上秀夫	東京都三鷹市	1,977	1.87
杉村富生	埼玉県草加市	1,941	1.84
渡辺光義	千葉県南房総市	1,451	1.37
小方高明	東京都調布市	950	0.90
エイチエスピーシーバンクピーエルシー クライアントズユーケータックス トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	947	0.90
青柳佐由美	福岡県福岡市	908	0.86
計	—	38,736	36.65

(注) 1. 当社の主要株主であり筆頭株主であった株式会社MIDプラスは、平成24年11月1日を効力発生日として株式会社MIDインベストメントを存続会社、株式会社MIDプラスを消滅会社とする吸収合併を行ったため、当社株式は存続会社である株式会社MIDインベストメントに承継されました。

2. 株式会社船井総合研究所より、平成25年2月26日に提出された大量保有報告により、平成25年2月22日現在で、6,041株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

株主名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社船井総合研究所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目4-10	6,041	5.71

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式105,705	105,705	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	105,705	—	—
総株主の議決権	—	105,705	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株 (議決権8個) が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成25年 3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および従業員ならびに当社子会社取締役および従業員 (社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,000株を上限とする(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当てにかかる取締役会決議後 2年を経過した日から同決議の日後 4年以内
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、1株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

(注) 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く。) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値 (割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値) を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

① 当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行 (株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権 (新株予約権付社債も含む) の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く) する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (注) 3 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社平成25年12月期および平成26年12月期の2期間の連結営業利益の平均が300百万円以上を計上した場合に権利行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、権利行使期間開始日から1年間は割当てを受けた新株予約権の総数の50%（かかる割合に基づき計算した新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合は当該端数を切り捨てた新株予約権の個数）を権利行使することができるものとし、当該1年間経過の翌日から権利行使期間終了日までの期間については残りの新株予約権について権利行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

(注) 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。
- ⑥その他行使条件および取得条項
(注) 3および本件新株予約権の取得条項に準じて定めるものとする。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本件新株予約権に準じて定めるものとする。
- ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、業績の推移をふまえてつ安定かつ継続的な配当を実施するとともに、財務体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保の充実によって持続的な成長を遂げ、企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年二回を基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当期の剰余金の配当は、上記方針に基づき、期末配当といたしまして1株当たり750円を実施することを決定しました。なお、中間配当は当期の業績に鑑み、見送らせていただきました。

内部留保金の用途につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開への備えに充てさせていただきます。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

(期末配当金)

- ・決議年月日 平成25年2月13日 取締役会決議
- ・配当総額 79,278千円
- ・1株当たりの配当額 750円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	208,000	53,800	48,550	34,200	28,900
最低(円)	35,000	12,420	26,100	18,620	18,020

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	24,010	21,000	20,240	19,500	19,000	23,500
最低(円)	20,000	19,910	18,900	18,110	18,020	18,550

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 執行役員		蓮見 正純	昭和31年12月7日生	昭和58年8月 青山監査法人 入所 平成3年11月 山田&パートナーズ会計事務所 (現:税理士法人山田&パートナーズ)、三優監査法人 入所 平成8年12月 ㈱プロジェクト (平成17年7月に㈱プロジェクト ホールディングスに商号変更) 代表取締役 平成13年7月 ㈱ティー・エフ・アール総合研究 所取締役(現任) 平成17年7月 ㈱プロジェクト代表取締役 (現任) 平成20年9月 当社取締役 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年3月 ㈱船井エステート(現:㈱青山総合 エステート) 取締役(現任) 平成22年10月 KRFコーポレーション(㈱取締役 (現任) 平成23年1月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 平成24年6月 ㈱うかい社外取締役(現任)	(注)5	6,141
常務取締役 執行役員	(管理統括 責任者)	中塚 久雄	昭和26年12月25日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行 (現:㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年4月 同行藤沢支店長 平成8年1月 同行調布支店長 平成11年1月 同行竹ノ塚支店長 平成13年11月 当社入社 平成14年3月 当社取締役コンサルティング事業 部長 平成14年8月 当社取締役管理部長 平成17年3月 ㈱船井エステート(現:㈱青山総合 エステート) 監査役 平成18年4月 当社常務取締役 平成20年9月 ㈱プロジェクト監査役(現任) 平成22年10月 ㈱青山総合エステート取締役 (現任) 平成22年10月 KRFコーポレーション(㈱取締役 (現任) 平成23年1月 当社常務取締役執行役員(現任)	同上	147
取締役 執行役員		八木 優幸	昭和42年4月24日生	平成2年4月 ㈱村上開明堂入社 平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員個人コンサルティング 事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員 第一事業部長 平成21年4月 当社取締役第一事業部長 平成23年1月 当社執行役員個人コンサルティング 事業部長 平成24年1月 当社執行役員財産コンサルティング 事業本部長 平成25年1月 当社執行役員統括事業本部長 (現任)	同上	443

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	社外取締役	島田 晴雄	昭和18年2月21日生	昭和50年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月 経済企画庁経済研究所 客員主任研究官 昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月 マサチューセッツ工科大学 訪問教授 平成7年5月 岡谷鋼機(株)社外監査役(現任) 平成12年6月 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授 平成13年6月 (株)電通社外監査役 平成14年4月 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 平成14年6月 旭硝子(株)社外取締役 平成16年4月 (株)富士通総研経済研究所理事長 平成19年3月 当社社外取締役(現任) 平成19年4月 千葉商科大学学長(現任) 平成20年8月 (株)三技協社外取締役 平成20年10月 テンプホールディングス(株) 社外監査役 平成24年6月 アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役(現任)	同上	—
取締役	社外取締役	渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現:あらた監査法人) 入所 昭和62年7月 青山監査法人(現:あらた監査法人) 代表社員 Price Waterhouse Coopers(現:あらた監査法人) Partner 平成7年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成8年4月 同所 代表社員 平成12年6月 いちよし証券(株) 社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader 平成20年6月 (株)朝日工業社 社外取締役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役(現任) 平成23年3月 当社社外取締役(現任)	同上	—
常勤監査役	社外監査役	原田 宗男	昭和19年12月5日生	昭和42年4月 (株)東海銀行 (現:三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和61年10月 同行藤沢支店長 平成3年6月 (株)ミリオンカード・サービス (現:三菱UFJニコス(株)) 取締役 企画部長 平成13年4月 同社常務取締役提携企画部長 平成17年6月 (株)ティーファス営業企画部長 平成20年1月 (株)ティーファスパートナーズ 平成20年6月 日本インベストーズ証券(株) 常勤監査役 平成22年3月 当社社外監査役 平成22年7月 当社常勤監査役(現任) 平成22年10月 (株)青山総合エステート社外監査役 (現任) 平成22年10月 KRFコーポレーション(株)社外監査役 (現任)	(注)6	52
監査役	社外監査役	喜多村 隆男	昭和15年4月11日生	昭和38年4月 日本コロムビア(株)入社 平成元年6月 同社経理部長 平成9年6月 同社取締役経営改革推進本部 副部長 平成11年6月 同社常務取締役レコードソフト 事業本部長 平成13年7月 (株)第一興商顧問 平成15年1月 当社顧問 平成15年3月 当社社外監査役(現任) 平成21年12月 (株)IS代表取締役	同上	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	社外監査役	六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成9年4月 堀総合法律事務所 平成14年6月 Barack Ferrazzano法律事務所 （シカゴ） 平成17年4月 千葉大学法科大学院講師 平成19年3月 東京青山・青木・狛 Baker&Mckenzie法律事務所 平成19年10月 首都大学東京 産業技術大学院大学 講師 平成20年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代 表弁護士（現任） 平成20年10月 独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構職業能力開発総合大 学校講師 平成21年3月 当社社外監査役（現任） 平成21年4月 成城大学法学部講師 平成22年12月 ㈱夢真ホールディングス社外監査 役（現任） 平成23年6月 SBIモーゲージ㈱社外取締役 （現任） 平成24年4月 東海大学大学院実務法学研究科 教授（現任） 平成25年1月 ㈱システムソフト社外監査役 （現任）	同上	40
計						6,851

- (注) 1. 当社では、経営戦略意思決定機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、代表取締役社長執行役員 蓮見正純、常務取締役執行役員 中塚久雄、取締役執行役員統括事業本部長 八木優幸、執行役員財産コンサルティング事業本部長 中谷誠道、執行役員不動産事業本部長 松浦健、執行役員事業承継コンサルティング事業本部長 中村克宏、執行役員管理本部長 水島慶和で構成されています。
2. 取締役 島田晴雄、取締役 渡邊啓司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役 原田宗男、監査役 喜多村隆男および監査役 六川浩明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 所有株式数（株）は、平成25年2月末日現在の所有株式数を記載しております。
5. 各取締役（5名）の任期は、平成25年3月28日開催の定時株主総会から1年間となっております。
6. 監査役（3名）の任期は、以下の通りであります。
- 原田宗男 平成22年3月26日開催の定時株主総会から4年間
喜多村隆男 平成24年3月28日開催の定時株主総会から4年間
六川浩明 平成25年3月28日開催の定時株主総会から4年間
7. 当社は、社外取締役 島田晴雄、社外監査役 原田宗男、社外監査役 喜多村隆男、社外監査役 六川浩明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 基本的考え方

当社は「100年後も、あなたのベストパートナー」という基本的な考え方のもと、『1. 私たちは、財産の運用・管理・承継を通じてお客様の幸せに貢献していきます。2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。』という経営目的を柱に、日本経済の発展に寄与してこられた資産家及び法人の方々の財産の運用・管理・承継を通じて、我が国経済社会において名誉ある地位を占めるべく、設立以来今日に至るまで、自らを「経営目的を実現するために常に進化し続ける企業体」と定義付けたくえて、日本経済の発展を将来から見据えるかたちで積極的に事業を展開しております。

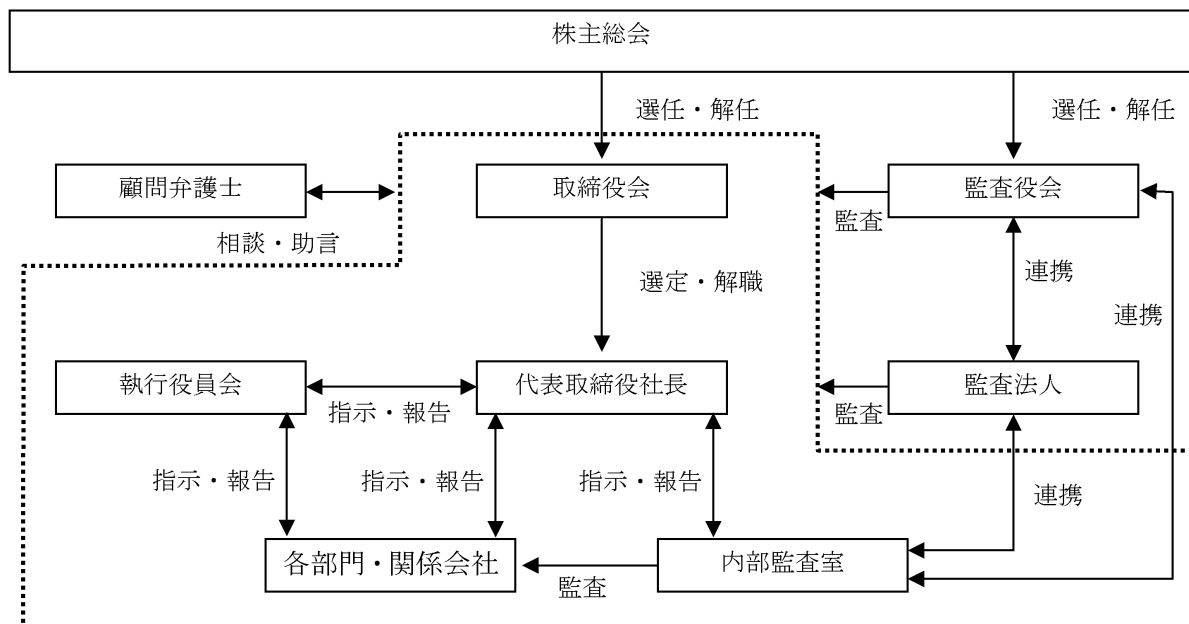
その際、顧客の財産保全を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であると考えております。

また、当社取締役会及び監査役会は、コーポレート・ガバナンスの枠組みは主に次の役割を果たすべきであると認識しております。

- ・株主の権利を保護し、また、その行使を促進すべきこと。
- ・総ての株主の平等な取扱を確保すべきであること。
- ・会社の財務状況、経営成績、株主構成、ガバナンスを含めた会社に関する総ての重要事項について、適時かつ正確な開示がなされるべきであること。
- ・会社の戦略的方向付け、経営陣への有効な監視、説明責任が確保されるべきであること。

ロ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。
- ・取締役会は、当社の経営に関する重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・3名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確かな経営監視を実行しております。
- ・当社は、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び業務分掌規程に基づき、所管する各事業本部及び部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する事業本部ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・社長及び常勤取締役、執行役員で構成する執行役員会を毎週1回開催して、経営方針の確認、経営戦略の協議、業務遂行に関する重要事項の決定等を行い、全員の意思疎通を図っております。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下のとおり決定しております。（平成25年1月16日改定）

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

2) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。

4) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、複数の社外監査役を選任し、併せて各取締役の職務の執行に関しては、監査計画に基づき監査役および内部監査人の監査を受け、その結果を代表取締役に報告する。

コンプライアンス担当取締役を配置するとともに、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程に基づき運用し、その重要性について社員の啓蒙を行なう。また、内部通報窓口を内部監査室に設置し、第三者受付窓口としてリスクホットラインを設置、社外監査役の六川浩明氏が平成22年9月より就任している。会社および通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利益な取扱いを禁止する。

5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営上の重要事項等の決定については当社の経営方針に基づいて決定し、自主独立を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役に提案する。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動に関しては監査役と取締役が協議して決定し、人事異動に係る事項については監査役会の承認を要するものとする。

8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため予算管理会議などの重要な会議に出席する。

監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人および内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役会議事録、稟議書その他重要書類を閲覧し、必要に応じて外部弁護士等からの助言を受けるとともに、代表取締役、会計監査人および内部監査室と意見交換を行う。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

・当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

・これらの実効性を確保する為、社員手帳に[反社会的勢力の排除]を記載すると共に、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

・反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い監査業務を行なっております。

監査役会は、監査役会規程に拠って運営され、その議長は、常勤監査役がつとめております。監査役会は定例として毎月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催されることになっており、監査役相互の意見交換が行われております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取など、業務監査、会計監査等を行っております。

監査役監査のほかに、社長直属の内部監査室(1名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適時開示、リスクマネジメントの検証等について、各事業本部及び部門、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制を取っております。

会計監査業務を執行した公認会計士は関常芳氏と板谷宏之氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

また、監査法人や内部監査室と定期的に情報交換を行うなど、連携して経営に関する意思決定及び業務執行について有効な監視及び監査を行う体制を取っております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 島田 晴雄氏は、学術研究の傍ら、各種審議会や委員会の要職を務めるなど、幅広い分野で活躍し、他社での社外取締役及び社外監査役の経験を有する同氏を当社社外取締役として招聘することにより、経営の透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図るものです。当社との利害関係はございません。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 渡邊 啓司氏は、公認会計士として長年にわたり企業経営に携わっており、客観的な立場から、同氏の広い見識と経験を活かした経営への助言を得て、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性・妥当性を確保する役割を担っていただくために招聘いたしております。当社との利害関係はございません。

社外監査役 原田 宗男氏は経理財務に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有していることから、同氏を招聘することは当社の監査体制強化に資すると判断したものであります。なお、同氏は当社株式を52株保有しておりますが、同氏と当社との間には利害関係はございません。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 喜多村 隆男氏は、日本コロムビア(株)の出身であり、上場企業での豊富な経験・知識を活かし、助言を得るために招聘いたしております。同氏は当社株式を28株保有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 六川 浩明氏は小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士であります。同氏は、弁護士としての専門的な見地から企業法務に関して高い実績を上げており、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断したものであります。また、六川 浩明氏は当社株式を40株保有しておりますが、当社と同氏及び小笠原六川国際総合法律事務所とは利害関係はございません。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所および大阪証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。また、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、管理本部、内部監査部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行なう体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門から十分な情報収集を行なっております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	支給人員 (名)	基本報酬 (千円)	賞与 (千円)	ストック オプション (千円)	退職慰労金 (千円)	計 (千円)
取締役(社内)	3	73,980	—	—	—	73,980
社外取締役	2	10,200	—	—	—	10,200
社外監査役	3	13,200	—	—	—	13,200
計	8	97,380	—	—	—	97,380

ロ. 役員の報酬額または算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬諮問会議が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,314,580千円

なお、当事業年度末において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
㈱うかい	820,000	1,230,000	財産コンサルティング事業の一環
㈱山田債権回収管理総合事務所	84,900	22,923	営業関係取引の強化

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
㈱うかい	820,000	1,209,500	財産コンサルティング事業の一環
㈱山田債権回収管理総合事務所	84,900	58,156	営業関係取引の強化

⑥取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、今後の柔軟な配当の支払実施に備えることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、機動的な配当を遂行できるよう、毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款に定めています。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	1,483	24,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	1,483	24,000	2,000

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び第22期事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,995	746,749
売掛金	215,206	247,161
販売用不動産	0	90,284
その他のたな卸資産	11,779	16,111
買取債権	52,527	16,727
その他	88,341	60,669
貸倒引当金	△51,929	△22,829
流動資産合計	1,790,921	1,154,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,371	910,038
減価償却累計額	△42,317	△54,432
建物及び構築物（純額）	47,053	※2 855,606
車両運搬具	5,131	—
減価償却累計額	△4,220	—
車両運搬具（純額）	910	—
土地	1,406	※2 1,012,806
その他	61,503	102,569
減価償却累計額	△47,456	△48,287
その他（純額）	14,047	54,281
有形固定資産合計	63,417	1,922,693
無形固定資産		
ソフトウェア	34,162	30,228
のれん	286,447	122,755
その他	2,374	2,980
無形固定資産合計	322,984	155,963
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 1,382,765	※2, ※4 1,395,623
関係会社株式	※1 3,260	※1 3,260
その他	134,951	136,906
投資その他の資産合計	1,520,977	1,535,790
固定資産合計	1,907,380	3,614,447
資産合計	3,698,302	4,769,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,682	67,078
短期借入金	※2, ※3, ※4 600,000	※2, ※3, ※4 600,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	※2 58,703
1年内償還予定の社債	395,000	92,500
未払法人税等	17,799	8,766
その他の引当金	22,159	24,577
その他	354,484	297,237
流動負債合計	1,486,724	1,148,862
固定負債		
社債	92,500	—
長期借入金	58,000	※2 754,851
長期預り金	70,216	60,539
退職給付引当金	48,061	50,590
長期預り敷金保証金	718,216	812,753
固定負債合計	986,995	1,678,735
負債合計	2,473,719	2,827,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,817	1,030,817
資本剰余金	334,224	334,224
利益剰余金	235,059	258,446
株主資本合計	1,600,100	1,623,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△375,518	△360,586
その他の包括利益累計額合計	△375,518	△360,586
少数株主持分	—	678,822
純資産合計	1,224,582	1,941,724
負債純資産合計	3,698,302	4,769,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
営業収入	3,010,725	3,216,389
不動産売上高	4,616,845	2,623,277
営業収益合計	7,627,571	5,839,666
営業原価		
営業原価	1,914,260	2,055,453
不動産売上原価	4,305,658	※1 2,546,477
営業原価合計	6,219,918	4,601,931
営業総利益	1,407,652	1,237,735
販売費及び一般管理費	※2 1,221,055	※2 1,139,205
営業利益	186,596	98,529
営業外収益		
受取利息	199	224
受取配当金	6,855	9,382
保険解約返戻金	—	2,914
未払配当金除斥益	2,673	1,898
その他	1,545	3,351
営業外収益合計	11,273	17,771
営業外費用		
支払利息	18,536	20,957
持分法による投資損失	6,452	—
支払保証料	4,319	1,475
その他	2,505	2,136
営業外費用合計	31,814	24,569
経常利益	166,055	91,731
特別利益		
投資有価証券売却益	—	203
固定資産売却益	※3 6,439	※3 1,214
貸倒引当金戻入額	21,000	—
役員退職慰労引当金戻入額	90,589	—
特別利益合計	118,029	1,417
特別損失		
投資有価証券売却損	4,660	347
投資有価証券評価損	1,496	—
固定資産売却損	※4 23,555	—
固定資産除却損	※5 6	—
関係会社株式売却損	32,927	—
災害による損失	12,793	—
特別損失合計	75,440	347
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	208,644	92,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
匿名組合損益分配額	△12,934	△3,095
税金等調整前当期純利益	221,579	95,895
法人税、住民税及び事業税	3,495	7,861
法人税等還付税額	—	△10,119
法人税等合計	3,495	△2,257
少数株主損益調整前当期純利益	218,083	98,153
少数株主利益	—	6,057
当期純利益	218,083	92,095

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	218,083	98,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△163,148	14,932
その他の包括利益合計	△163,148	* 14,932
包括利益	54,935	113,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,935	107,027
少数株主に係る包括利益	—	6,057

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,030,817	1,030,817
当期末残高	1,030,817	1,030,817
資本剰余金		
当期首残高	605,035	334,224
当期変動額		
剰余金の配当	△52,852	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	△217,958	—
当期変動額合計	△270,811	—
当期末残高	334,224	334,224
利益剰余金		
当期首残高	△200,983	235,059
当期変動額		
剰余金の配当	—	△68,708
当期純利益	218,083	92,095
資本剰余金から利益剰余金への振替	217,958	—
当期変動額合計	436,042	23,387
当期末残高	235,059	258,446
株主資本合計		
当期首残高	1,434,868	1,600,100
当期変動額		
剰余金の配当	△52,852	△68,708
当期純利益	218,083	92,095
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	165,231	23,387
当期末残高	1,600,100	1,623,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△212,370	△375,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△163,148	14,932
当期変動額合計	△163,148	14,932
当期末残高	△375,518	△360,586
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△212,370	△375,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△163,148	14,932
当期変動額合計	△163,148	14,932
当期末残高	△375,518	△360,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	678,822
当期変動額合計	—	678,822
当期末残高	—	678,822
純資産合計		
当期首残高	1,222,498	1,224,582
当期変動額		
剰余金の配当	△52,852	△68,708
当期純利益	218,083	92,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△163,148	693,754
当期変動額合計	2,083	717,142
当期末残高	1,224,582	1,941,724

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	221,579	95,895
減価償却費	31,356	50,830
のれん償却額	163,692	163,692
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13,967	△29,099
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,307	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,201	2,529
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△90,589	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	10,964	2,417
受取利息及び受取配当金	△7,054	△9,606
支払利息	18,536	20,957
持分法による投資損益 (△は益)	6,452	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,496	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	4,660	144
関係会社株式売却損益 (△は益)	32,927	—
災害による損失	12,793	—
固定資産売却損益 (△は益)	17,115	△1,214
固定資産除却損	6	—
売上債権の増減額 (△は増加)	178,417	△20,348
買取債権の増減額 (△は増加)	185,625	35,800
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,786	△94,616
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,360	3,396
未払金の増減額 (△は減少)	△16,780	△52,585
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	41,539	94,536
長期預り金の増減額 (△は減少)	△98,252	△2,321
その他	△88,872	△42,170
小計	614,329	218,237
利息及び配当金の受取額	7,054	9,606
利息の支払額	△19,160	△21,407
災害損失の支払額	△12,793	—
過年度消費税等の還付額	3,467	10,655
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,049	10,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,846	227,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△752,643
有形固定資産の売却による収入	79,730	1,934
無形固定資産の取得による支出	△13,213	△11,485
投資有価証券・出資金の取得による支出	—	△10,000
投資有価証券・出資金の売却等による収入	34,016	11,001
関係会社株式の売却による収入	15,000	15,000
関係会社株式の取得による支出	△3,260	—
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	—	※2 △458,190
その他	10,187	959
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,459	△1,203,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△72,400	—
長期借入れによる収入	100,000	770,000
長期借入金の返済による支出	△8,400	△48,045
社債の償還による支出	△535,000	△395,000
匿名組合等出資預り金の分配による支出	△33,268	△4,260
配当金の支払額	△52,941	△67,903
少数株主への配当金の支払額	—	△7,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△602,009	247,179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	100,296	△728,245
現金及び現金同等物の期首残高	1,374,698	1,474,995
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,474,995	※1 746,749

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

・連結子会社の名称

(株)青山総合エステート

(有)暁事業再生ファンド

KRFコーポレーション(株)

(有)ふるさと再生ファンド

(株)プロジェクト

渋谷第二任意組合

上記のうち、渋谷第二任意組合については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これは、渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分を平成24年2月10日に150分の2、平成24年10月5日に150分の30、平成24年12月5日に150分の30を取得したことにより、支配を獲得したためです。

なお、平成24年10月5日に支配を獲得したものとして、平成24年10月1日をみなし取得日としております。

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

アオヤマ・ウェルス・マネジメント・プライベート・リミテッド

② 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上し、当社の連結子会社が組合事業の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上しております。

② たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

ロ. その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～47年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。

③ その他の引当金

転貸事業損失引当金

サブリース事業において転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件にかかる損失見込み額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ. ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,647千円増加しております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「たな卸資産の増減額」及び「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△114,439千円は、「たな卸資産の増減額」△8,786千円、「未払金の増減額」△16,780千円、「その他」△88,872千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業費用」の控除項目として計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
関係会社株式	3,260千円	3,260千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	1,200,000千円	1,267,656千円
建物及び構築物	—	606,222
土地	—	91,638
計	1,200,000	1,965,517

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	—	25,103
長期借入金	—	730,451
計	600,000	1,355,554

※3 当社は取引金融機関1行と短期借入金について、特殊当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
特殊当座借越限度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	—	—

※4 財務制限条項

短期借入金のうち、㈱三井住友銀行との特殊当座借越契約(残高合計600,000千円)には財務制限条項が付されております。上記契約に基づく債務の担保として差し入れた有価証券(注)の主として取引される金融商品取引所の各日の終値に基づき計算された時価合計が、借入残高を0.6で除して算出した額を下回る場合には3営業日以内に借入残高のうち時価合計に0.5を乗じた額を超過する額以上の金額を返済することとされております。

①前連結会計年度(平成23年12月31日)

(注) 株式会社うかい株式 800,000株

②当連結会計年度(平成24年12月31日)

(注) 株式会社うかい株式 820,000株
株式会社山田債権回収管理総合事務所株式 84,900株

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が不動産売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
— 千円	8,940千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
人件費	397,464千円	322,415千円
のれん償却額	163,692	163,692
貸倒引当金繰入額	38,499	13,128

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
土地	6,439千円	— 千円
車輛運搬具	—	1,214

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
建物及び構築物	23,372千円	— 千円
工具、器具及び備品	113	—
その他	69	—
計	23,555	—

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
工具、器具及び備品	6千円	— 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	14,932千円
組替調整額	—
税効果調整前	14,932
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	14,932
その他の包括利益合計	14,932

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	105,705	—	—	105,705

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月15日 取締役会	普通株式	52,852	500	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月14日 取締役会	普通株式	68,708	利益剰余金	650	平成23年12月31日	平成24年3月29日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	105,705	—	—	105,705

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月14日 取締役会	普通株式	68,708	650	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月13日 取締役会	普通株式	79,278	利益剰余金	750	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,474,995千円	746,749千円
現金及び現金同等物	1,474,995	746,749

※2 当連結会計年度に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに渋谷第二任意組合を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、渋谷第二任意組合持分の取得価額と渋谷第二任意組合取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,579千円
固定資産	1,130,662
流動負債	△9,566
少数株主持分	△663,329
渋谷第二任意組合持分の取得価額	467,345
渋谷第二任意組合現金及び現金同等物	△9,155
差引：渋谷第二任意組合取得のための支出	458,190

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	946,869	991,749
1年超	489,454	497,913
合計	1,436,324	1,489,662

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式及び事業再生を目的とした匿名組合出資であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主としてコンサルティング収益に対応する外注費及び紹介手数料であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に賃貸不動産購入資金及び運転資金に必要な資金の調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

長期預り敷金保証金は、当社が所有する賃貸用不動産及び当社グループでサブリース事業を行っている不動産物件にかかる預り敷金保証金であります。サブリース事業における不動産物件は不動産特定共同事業法により組成された任意組合所有の物件であります。

営業債務、借入金、社債、長期預り敷金保証金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,474,995	1,474,995	—
(2) 売掛金	215,206	215,206	—
(3) 投資有価証券	1,252,923	1,252,923	—
(4) 買掛金	63,682	63,682	—
(5) 未払法人税等	17,799	17,799	—
(6) 短期借入金	600,000	600,000	—
(7) 社債（1年内償還予定の社債含む。）	487,500	489,044	1,544
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）	91,600	90,824	△776
(9) 長期預り敷金保証金	718,216	671,033	△47,183

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 未払法人税等 (6) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金も物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の契約上の解散時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式及び匿名組合出資金等(連結貸借対照表計上額129,842千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,474,995
売掛金	215,206

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	746,749	746,749	—
(2) 売掛金	247,161	247,161	—
(3) 投資有価証券	1,267,656	1,267,656	—
(4) 買掛金	67,078	67,078	—
(5) 未払法人税等	8,766	8,766	—
(6) 短期借入金	600,000	600,000	—
(7) 1年以内償還予定の社債	92,500	92,500	—
(8) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む。)	813,554	802,839	△10,715
(9) 長期預り敷金保証金	812,753	802,225	△10,528

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 未払法人税等 (6) 短期借入金 (7) 1年以内償還予定の社債

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り敷金保証金

① サブリース事業における預り敷金保証金の時価については、対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に、任意組合から対象物件が売却される際、当社グループの預り敷金保証金も当該物件の売却先に承継されることが想定されることから、任意組合の契約上の解散時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

② 当社が所有する賃貸用不動産の賃貸業務における預り敷金保証金の時価については、対象物件の賃貸借契約の契約上の満了時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式及び匿名組合出資金等(連結貸借対照表計上額127,966千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	746,749
売掛金	247,161

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超20年以内	20年超30年以内
58,703	129,255	141,656	322,712	161,228

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,923	19,866	3,056
	小計	22,923	19,866	3,056
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,230,000	1,608,574	△378,574
	小計	1,230,000	1,608,574	△378,574
合計		1,252,923	1,628,441	△375,518

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 50,772千円) 及び匿名組合出資金等 (連結貸借対照表計上額 79,070千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58,156	19,667	38,488
	小計	58,156	19,667	38,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,209,500	1,608,574	△399,074
	小計	1,209,500	1,608,574	△399,074
合計		1,267,656	1,628,242	△360,586

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 46,924千円) 及び匿名組合出資金等 (連結貸借対照表計上額 81,042千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,904	—	4,660
(2) その他	11,140	—	1,108
合計	34,044	—	5,668

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,901	203	347
(2) その他	7,100	—	927
合計	11,001	203	1,275

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,496千円 (その他有価証券の株式 1,496千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

前連結会計年度（平成23年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	91,600	58,000	(注)

(注) 金利スワップは、特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	58,000	24,400	(注)

(注) 金利スワップは、特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年12月31日現在)
退職給付債務 (千円)	48,061	50,590
退職給付引当金 (千円)	48,061	50,590

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
勤務費用 (千円)	15,951	17,775
退職給付費用 (千円)	15,951	17,775

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	21,861千円	10,047千円
賞与引当金	12,404	—
その他の引当金	9,268	9,808
その他	4,896	11,150
小計	48,430	31,006
評価性引当額	△48,430	△31,006
計	—	—
繰延税金負債 (流動)		
計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	1,548,791	1,429,281
投資有価証券評価損	32,936	—
長期預り敷金保証金	18,730	17,068
退職給付引当金	17,373	18,030
その他有価証券評価差額金	133,558	128,509
その他	14,628	56,720
小計	1,766,019	1,649,609
評価性引当額	△1,766,019	△1,649,609
計	—	—
繰延税金負債 (固定)		
計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.5	16.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.4	△0.6
のれん償却費	30.0	69.5
評価性引当額の増減	△165.0	△125.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	79.5	—
その他	3.3	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	△2.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 渋谷第二任意組合
事業の内容 不動産の共同所有及び運用

(2) 企業結合を行った主な理由

不動産共同所有システムの安定性を高めることを目的として、自社で持分を保有することを決定したためであります。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

41.33% (なお、当期末における議決権比率は40.00%です。)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社青山総合エステートによる現金を対価とする持分の取得をしたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

持分の購入価額(現金)	460,629千円
不動産取得税等	6,716
取得原価	467,345

4. 発生したのれんの金額、発生原因

発生したのれんの金額	一千円
------------	-----

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,579千円
固定資産	1,130,662
資産合計	1,140,242
流動負債	9,566
固定負債	—
負債合計	9,566

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	△4,579千円
営業利益	27,818
経常利益	27,820
税金等調整前当期純利益	27,820
当期純利益	11,128
1株当たり当期純利益	105.28

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及び賃貸用の有料介護施設を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,837千円（主な賃貸収益は不動産売上高に、主な賃貸費用は不動産売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	—	—
期中増減額	—	1,863,856
期末残高	—	1,863,856
期末時価	—	1,962,662

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（1,886,686千円）であり、主な減少額は減価償却（22,829千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京八重洲口任意組合	1,430,400	財産コンサルティング事業
東京京橋任意組合	953,670	財産コンサルティング事業
虎ノ門任意組合	842,335	財産コンサルティング事業

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京橋中央任意組合	1,278,181	財産コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	蓮見芳子	-	-	当社代表 取締役社 長の母	-	-	東京京橋中 央任意組合 共有持分 2口購入	20,000	-	-
役員及び その近親者	松浦久恵	-	-	当社連結 子会社代 表取締役 社長の母	-	-	東京京橋中 央任意組合 共有持分 2口購入	20,000	-	-

(注1) 上記の取引金額には、消費税が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループでは、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品として、「不動産共同所有システム」(不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品)を開発し、当社顧客等に販売しております。

「不動産共同所有システム」は、投資家が不動産特定共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。

当社グループは、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長(任意組合の業務執行組合員)としての任意組合の業務執行を行います。

㈱青山総合エステートにて、渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分を平成24年2月10日に150分の2、平成24年10月5日に150分の30、平成24年12月5日に150分の30を取得いたしましたので、当連結会計年度においては渋谷第二任意組合を含めない金額となっております。

なお、上記共有持分のうち、150分の2を平成24年12月26日に譲渡いたしました。

当社グループは、これら一連の流れの中で、任意組合との間で以下の取引を行っております。

- ① 業務執行の対価としての理事長報酬を受領しております。
- ② 任意組合から事業用不動産を一括して賃借しテナントへ賃貸するサブリース業務を行う場合があります。
- ③ 任意組合に供給する事業用不動産について、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行い高利回り物件に仕立て直す場合には当社グループで仕入を行い、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として、任意組合に販売しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
特別目的会社数	22組合	22組合
直近の決算日における資産総額(単純合算)	25,259,796千円	24,934,216千円
負債総額(単純合算)	122,680千円	78,274千円

2. 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

	主な取引の金額(千円)	項目	金額(千円)
不動産譲渡高(注1)	3,226,405	不動産売上高	3,226,405
サブリース業務(注2)	932,867	営業原価	932,867
理事長業務(注3)	29,288	営業収入	29,288

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

	主な取引の金額(千円)	項目	金額(千円)
不動産譲渡高(注1)	1,278,181	不動産売上高	1,278,181
サブリース業務(注2)	1,152,281	営業原価	1,152,281
理事長業務(注3)	31,878	営業収入	31,878

(注1) 不動産譲渡高は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。なお、不動産譲渡高は連結損益計算書上の不動産売上高で計上されております。

(注2) 譲渡した不動産についてサブリース取引を行っている場合があり、当該賃貸借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃貸借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。

サブリース業務に係るサブリース原価は連結損益計算書上の営業原価で計上されております。

(注3) 理事長業務に係る報酬は、連結損益計算書上の営業収入で計上されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 11,584円90銭 1株当たり当期純利益 2,063円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	1株当たり純資産額 11,947円42銭 1株当たり当期純利益 871円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	218,083	92,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	218,083	92,095
期中平均株式数(株)	105,705	105,705
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回ストック・オプション (株式換算数4,824株) (注1) 第2回ストック・オプション (株式換算数6,160株) (注2) 新株予約権の権利行使期間終了に伴う権利失効により、当連結会計年度末残高はありません。	—

(注1) 平成17年3月23日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権であります。

(注2) 平成18年3月25日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権であります。

(重要な後発事象)

1. 社債の発行

当社は、平成25年1月23日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、次のとおり社債を発行しております。

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------|
| ① 銘柄 | 株式会社青山財産ネットワークス第22回無担保社債
(株式会社百十四銀行保証付および適格機関投資家限定) |
| ② 発行総額 | 300百万円 |
| ③ 発行年月日 | 平成25年1月31日 |
| ④ 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| ⑤ 利率 | 社債額面金額に対して年0.58% |
| ⑥ 償還期限 | 平成30年1月31日 |
| ⑦ 償還方法 | 平成25年7月31日より半年毎均等償還(又は買入消却) |
| ⑧ 資金の用途 | 販売用不動産の仕入資金 |

2. 資金の借入

平成25年2月15日において下記条件の借入契約を締結し、資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ① 借入先の名称 | 株式会社百十四銀行 |
| ② 借入金額 | 200百万円 |
| ③ 利率 | 1.650% (金利スワップ契約により固定化しております。) |
| ④ 返済方法 | 平成25年5月31日より3ヵ月毎10百万円均等返済 |
| ⑤ 借入実行日 | 平成25年2月18日 |
| ⑥ 最終返済期日 | 平成30年1月31日 |
| ⑦ 担保保証 | 無担保、無保証 |
| ⑧ 資金の用途 | 長期運転資金 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社 藤青山財産ネットワークス	第13回無担保社債	17. 9. 1	60,000 (60,000)	— —	1.08	なし	24. 8. 31
株式会社 藤青山財産ネットワークス	第16回無担保社債	18. 6. 30	87,500 (75,000)	12,500 (12,500)	0.62	なし	25. 6. 25
株式会社 藤青山財産ネットワークス	第17回無担保社債	19. 3. 15	50,000 (50,000)	— —	1.36	なし	24. 2. 29
株式会社 藤青山財産ネットワークス	第18回無担保社債	19. 3. 26	50,000 (50,000)	— —	1.44	なし	24. 3. 26
株式会社 藤青山財産ネットワークス	第19回無担保社債	20. 1. 31	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	1.27	なし	25. 1. 31
株式会社 藤青山財産ネットワークス	第20回無担保社債	20. 3. 25	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	1.20	なし	25. 3. 25
合計	—	—	487,500 (395,000)	92,500 (92,500)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書で、1年以内償還予定の金額であります。

2. 第16回無担保社債の利率は、変動金利であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
92,500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,600	58,703	1.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	58,000	754,851	1.73	平成49年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	691,600	1,413,554	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
49,939	25,983	26,435	26,895

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,514,060	4,090,792	4,815,029	5,839,666
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△69,784	37,206	△97,329	95,895
四半期(当期)純利益金額又は四半期損失金額(△)(千円)	△71,394	33,934	△92,854	92,095
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△675.42	321.03	△878.43	871.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△675.42	996.44	△1,199.46	1,749.69

②ストック・オプション発行に関する議案の決議の件

当社は平成25年3月28日開催の第22回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,334	482,942
売掛金	※4 252,884	※4 268,020
販売用不動産	0	16,600
その他のたな卸資産	11,779	16,111
前渡金	21,731	—
前払費用	15,316	14,255
未収入金	25,430	—
その他	8,730	36,362
貸倒引当金	△48,931	△16,094
流動資産合計	1,351,276	818,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,823	660,848
減価償却累計額	△35,356	△42,248
建物（純額）	40,467	※1 618,600
構築物	—	24,740
減価償却累計額	—	△2,458
構築物（純額）	—	※1 22,282
車両運搬具	5,131	—
減価償却累計額	△4,220	—
車両運搬具（純額）	910	—
工具、器具及び備品	58,345	100,442
減価償却累計額	△45,352	△46,779
工具、器具及び備品（純額）	12,992	53,662
土地	1,406	※1 93,044
有形固定資産合計	55,776	787,590
無形固定資産		
のれん	286,447	122,755
ソフトウェア	33,943	30,069
商標権	141	830
その他	967	967
無形固定資産合計	321,499	154,622
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 1,382,765	※1, ※3 1,395,623
関係会社株式	141,605	135,605
その他の関係会社有価証券	27,225	24,404
敷金及び保証金	110,825	109,957
投資その他の資産合計	1,662,422	1,665,589
固定資産合計	2,039,698	2,607,802
資産合計	3,390,975	3,426,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,682	67,078
短期借入金	※1, ※2, ※3 600,000	※1, ※2, ※3 600,000
関係会社短期借入金	510,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	※1 58,703
1年内償還予定の社債	395,000	92,500
未払金	※4 192,914	※4 150,707
未払消費税等	29,216	30,535
未払法人税等	6,980	3,230
前受金	21,398	3,609
預り金	32,659	29,946
前受収益	4,441	5,542
その他の引当金	3,629	—
その他	—	1,220
流動負債合計	1,893,522	1,273,074
固定負債		
社債	92,500	—
長期借入金	58,000	※1 754,851
長期預り金	46,842	42,052
退職給付引当金	48,061	50,590
長期預り敷金保証金	21,845	25,350
固定負債合計	267,249	872,844
負債合計	2,160,772	2,145,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,817	1,030,817
資本剰余金		
資本準備金	113,516	113,516
その他資本剰余金	220,707	220,707
資本剰余金合計	334,224	334,224
利益剰余金		
利益準備金	6,750	13,620
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	233,930	262,006
利益剰余金合計	240,680	275,627
株主資本合計	1,605,721	1,640,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△375,518	△360,586
評価・換算差額等合計	△375,518	△360,586
純資産合計	1,230,203	1,280,082
負債純資産合計	3,390,975	3,426,000

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
営業収入	1,962,406	1,885,990
不動産売上高	4,616,845	2,621,080
営業収益合計	6,579,252	4,507,070
営業原価		
営業原価	925,951	763,065
不動産売上原価	4,305,658	※6 2,538,681
営業原価合計	5,231,609	3,301,747
営業総利益	1,347,642	1,205,323
販売費及び一般管理費	※2 1,193,136	※2 1,098,109
営業利益	154,506	107,213
営業外収益		
受取利息	142	204
受取配当金	※1 36,855	9,382
受取事務手数料	※1 19,061	※1 19,113
保険解約返戻金	—	2,914
その他	3,238	2,545
営業外収益合計	59,298	34,159
営業外費用		
支払利息	※1 25,440	※1 31,727
社債利息	8,779	2,873
支払保証料	4,319	1,475
その他	2,234	2,136
営業外費用合計	40,773	38,213
経常利益	173,030	103,159
特別利益		
投資有価証券売却益	—	203
役員退職慰労引当金戻入額	90,589	—
固定資産売却益	※3 6,439	※3 1,214
貸倒引当金戻入額	21,000	—
特別利益合計	118,029	1,417
特別損失		
投資有価証券売却損	4,660	347
投資有価証券評価損	1,496	—
関係会社株式売却損	30,000	—
関係会社株式評価損	—	5,999
固定資産売却損	※4 23,555	—
固定資産除却損	※5 6	—
災害による損失	12,793	—
特別損失合計	72,512	6,347

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
匿名組合損益分配前税引前当期純利益	218,546	98,228
匿名組合損益分配額	△3,854	△530
税引前当期純利益	222,401	98,758
法人税、住民税及び事業税	△11,529	△4,895
法人税等合計	△11,529	△4,895
当期純利益	233,930	103,654

【営業原価明細書】

営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外部委託費	(注1)	31,615	3.4	25,481	3.3
II 人件費		494,851	53.5	510,049	66.9
III 経費		399,484	43.1	227,535	29.8
(うち賃借料)		(163,132)		(47,045)	
(うち支払手数料)		(186,913)		(155,311)	
当期営業原価		925,951	100.0	763,065	100.0

(注) 1. サブリース (不動産の転貸) 収益に対応する賃借料であります。

不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 直接原価		4,221,979	98.1	2,437,341	96.0
(うち建物)		(804,196)		(668,091)	
(うち土地)		(3,199,553)		(1,543,809)	
(うち借地権)		(-)		(75,694)	
(うち販売用不動産評価損)		(-)		(1,754)	
II 人件費		83,678	1.9	101,340	4.0
当期不動産売上原価		4,305,658	100.0	2,538,681	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,030,817	1,030,817
当期末残高	1,030,817	1,030,817
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	108,231	113,516
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立て	5,285	—
当期変動額合計	5,285	—
当期末残高	113,516	113,516
その他資本剰余金		
当期首残高	496,804	220,707
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△52,852	—
剰余金の配当に伴う積立て	△5,285	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△217,958	—
当期変動額合計	△276,096	—
当期末残高	220,707	220,707
資本剰余金合計		
当期首残高	605,035	334,224
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△52,852	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△217,958	—
当期変動額合計	△270,811	—
当期末残高	334,224	334,224
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,750	6,750
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立て	—	6,870
当期変動額合計	—	6,870
当期末残高	6,750	13,620
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△217,958	233,930
当期変動額		
剰余金の配当	—	△68,708
剰余金の配当に伴う積立て	—	△6,870
当期純利益	233,930	103,654
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	217,958	—
当期変動額合計	451,889	28,075
当期末残高	233,930	262,006

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	△211,208	240,680
当期変動額		
剰余金の配当	—	△68,708
当期純利益	233,930	103,654
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	217,958	—
当期変動額合計	451,889	34,946
当期末残高	240,680	275,627
株主資本合計		
当期首残高	1,424,643	1,605,721
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△52,852	—
剰余金の配当	—	△68,708
当期純利益	233,930	103,654
当期変動額合計	181,077	34,946
当期末残高	1,605,721	1,640,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△212,370	△375,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△163,148	14,932
当期変動額合計	△163,148	14,932
当期末残高	△375,518	△360,586
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△212,370	△375,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△163,148	14,932
当期変動額合計	△163,148	14,932
当期末残高	△375,518	△360,586
純資産合計		
当期首残高	1,212,273	1,230,203
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△52,852	—
剰余金の配当	—	△68,708
当期純利益	233,930	103,654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△163,148	14,932
当期変動額合計	17,929	49,878
当期末残高	1,230,203	1,280,082

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は、営業損益に計上するとともにその他の関係会社有価証券に加減し、当社の連結子会社が匿名組合の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は、営業外損益に計上するとともに投資有価証券・その他の関係会社有価証券に加減しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～47年
構築物	10年～20年
工具・器具及び備品	3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。

- (3) その他の引当金
転貸事業損失引当金
サブリース事業において転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件にかかる損失見込み額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ. ヘッジ手段・・・金利スワップ
- ロ. ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却の方法

のれんは、5年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,647千円増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業費用」の控除項目として計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	1,200,000千円	1,267,656千円
建物	—	583,939
構築物	—	22,282
土地	—	91,638
計	1,200,000	1,965,517

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	—	25,103
長期借入金	—	730,451
計	600,000	1,355,554

※2 当社は取引金融機関1行と短期借入金について、特殊当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
特殊当座借越限度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	—	—

※3 財務制限条項

短期借入金のうち、(株)三井住友銀行との特殊当座借越契約(残高合計600,000千円)には財務制限条項が付されております。上記契約に基づく債務の担保として差し入れた有価証券(注)の主として取引される金融商品取引所の各日の終値に基づき計算された時価合計が、借入残高を0.6で除して算出した額を下回る場合には3営業日以内に借入残高のうち時価合計に0.5を乗じた額を超過する額以上の金額を返済することとされております。

①前事業年度(平成23年12月31日)

(注) 株式会社うかい株式 800,000株

②当事業年度(平成24年12月31日)

(注) 株式会社うかい株式 820,000株
株式会社山田債権回収管理総合事務所株式 84,900株

※4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	65,243千円	56,999千円
流動負債		
未払金	24,477	41,800

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
関係会社からの受取配当金	30,000千円	—千円
関係会社からの受取事務手数料	19,061	19,113
関係会社への支払利息	15,683	13,643

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.3%、当事業年度12.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.7%、当事業年度88.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
人件費	383,824千円	305,752千円
賃借料	96,418	94,696
支払手数料	134,982	126,681
広告宣伝費	58,202	71,232
租税公課	31,651	56,706
のれん償却	163,692	163,692
貸倒引当金繰入額	35,882	1,764
減価償却費	29,735	26,447

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	6,439千円	—千円
車輛運搬具	—	1,214

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	23,372千円	—千円
工具、器具及び備品	113	—
その他	69	—
計	23,555	—

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	6千円	—千円

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	—千円	1,754千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	30,180	—
1年超	0	—
合計	30,180	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,344千円、関連会社株式3,260千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式138,344千円、関連会社株式3,260千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	19,361千円	6,303千円
賞与引当金	10,840	—
繰延消費税	—	2,608
法定福利費	—	1,924
その他	7,719	2,429
小計	37,921	13,265
評価性引当額	△37,921	△13,265
繰延税金資産 (流動) 小計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	1,535,910	1,412,117
投資有価証券評価損	32,936	31,990
退職給付引当金	17,128	18,030
繰延消費税	—	8,390
その他有価証券評価差額金	133,558	128,509
その他	15,209	16,278
小計	1,734,743	1,615,315
評価性引当額	△1,734,743	△1,615,315
繰延税金資産 (固定) 小計	—	—
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.9	10.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.9	△2.6
のれん償却費	29.9	67.4
評価性引当額の増減	△163.0	△118.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	79.2	—
その他	△2.0	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.2	△5.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 11,638円8銭 1株当たり当期純利益 2,213円5銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 12,109円95銭 1株当たり当期純利益 980円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	233,930	103,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	233,930	103,654
普通株式の期中平均株式数(株)	105,705	105,705
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回ストック・オプション 第2回ストック・オプション 新株予約権の権利行使期間終了に伴う権利失効により、当事業年度末残高はありません。	—

(重要な後発事象)

1. 社債の発行

当社は、平成25年1月23日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、次のとおり社債を発行しております。

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------|
| ① 銘柄 | 株式会社青山財産ネットワークス第22回無担保社債
(株式会社百十四銀行保証付および適格機関投資家限定) |
| ② 発行総額 | 300百万円 |
| ③ 発行年月日 | 平成25年1月31日 |
| ④ 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| ⑤ 利率 | 社債額面金額に対して年0.58% |
| ⑥ 償還期限 | 平成30年1月31日 |
| ⑦ 償還方法 | 平成25年7月31日より半年毎均等償還(又は買入消却) |
| ⑧ 資金の用途 | 販売用不動産の仕入資金 |

2. 資金の借入

平成25年2月15日において下記条件の借入契約を締結し、資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ① 借入先の名称 | 株式会社百十四銀行 |
| ② 借入金額 | 200百万円 |
| ③ 利率 | 1.650% (金利スワップ契約により固定化しております。) |
| ④ 返済方法 | 平成25年5月31日より3ヵ月毎10百万円均等返済 |
| ⑤ 借入実行日 | 平成25年2月18日 |
| ⑥ 最終返済期日 | 平成30年1月31日 |
| ⑦ 担保保証 | 無担保、無保証 |
| ⑧ 資金の用途 | 長期運転資金 |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)財産ネットワークス長崎	44	2,200
(株)みどり財産コンサルタンツ	1	50		
(株)財産ネットワークス福岡	22	1,100		
(株)財産ネットワークス仙台	20	1,000		
(株)名南財産アドバイザーズ	22	494		
(株)財産ネットワークス福島	22	1,100		
(株)財産ネットワークス徳島	22	1,100		
(株)日本資産総研	420	9,880		
(株)財産ネットワークス大阪	22	1,100		
(株)財産ネットワークス静岡	22	1,100		
(株)財産ネットワークス川崎	40	2,000		
(株)関総研財産パートナーズ	22	1,100		
(株)ファイナンシャルサロン	120	8,050		
クオンタムジャンプジャパン(株)	200	10,000		
日本不動産格付(株)	133	6,650		
(株)山田債権回収管理総合事務所	84,900	58,156		
(株)うかい	820,000	1,209,500		
その他 (9銘柄)	194	0		
	計	906,226	1,314,580	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		すばるキャピタル(有)	—	70,086
SFMサイバーダイナミック成長支援企業育成投資事業組合	10	955		
春秋航空日本投資事業有限責任組合	10	10,000		
	計	20	81,042	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	75,823	593,490	8,464	660,848	42,248	15,357	618,600
構築物	—	24,740	—	24,740	2,458	2,458	22,282
車両運搬具	5,131	—	5,131	—	—	189	—
工具、器具及び備品	58,345	55,480	13,383	100,442	46,779	13,634	53,662
土地	1,406	91,638	—	93,044	—	—	93,044
有形固定資産計	140,706	765,349	26,980	879,076	91,485	31,639	787,590
無形固定資産							
のれん	818,435	—	—	818,435	695,679	163,692	122,755
ソフトウェア	96,474	10,757	—	107,231	77,162	14,632	30,069
商標権	323	728	—	1,051	220	220	830
その他	967	—	—	967	—	—	967
無形固定資産計	916,200	11,485	—	927,685	773,063	178,545	154,622

- (注) 1. 有形固定資産の増加は、レストヴィラ西船橋の購入によるもの756,023千円(建物593,490千円、構築物24,740千円、工具、器具及び備品46,154千円、土地91,638千円)等であります。
2. 無形固定資産のその他は電話加入権であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,931	16,094	34,702	14,228	16,094
その他の引当金	3,629	—	—	3,629	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入れであります。
2. その他の引当金は転貸事業損失引当金であります。
3. その他の引当金の当期減少額(その他)は、サブリース案件を全て子会社に移管したことによる取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	331
預金	
普通預金	481,667
別段預金	943
小計	482,610
合計	482,942

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 プロジェクト	56,999
富士興業 株式会社	29,867
東京建物 株式会社	23,373
株式会社 宮忠	21,000
株式会社 大誠コーポレーション	21,000
その他	115,780
合計	268,020

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
252,884	1,890,912	1,847,435	268,020	86.2	50

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 販売用不動産

科目	地域別	摘要	面積(m ²)	金額 (千円)	主な内容
販売用不動産	千葉県	土地	109.56	12,700	柏市 土地
		建物	107.23	3,900	柏市 戸建住宅
	その他	土地	388.00	0	静岡県 別荘地
	計	計	604.79	16,600	

④その他のたな卸資産

内容	金額 (千円)
自社出版書籍「財産白書 2012」	14,701
自社出版書籍「財産危機時代」	495
その他	914
合計	16,111

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
袖川 章治	16,821
社会保険労務士法人 プロジェクト	15,750
東京中央農業協同組合 千歳支店	9,118
東京みどり農業協同組合 立川支店	4,286
マインズ農業協同組合 調布支店	4,038
その他	17,063
合計	67,078

⑥ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 三井住友銀行	600,000
合計	600,000

⑦ 関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 青山総合エステート	50,000
KRFコーポレーション株式会社	180,000
合計	230,000

⑧ 長期借入金

区分	金額 (千円)
株式会社 百十四銀行	58,000 (33,600)
株式会社 千葉銀行	755,554 (25,103)
合計	813,554 (58,703)

(注) 「金額」の()内は内書で、1年内返済予定の金額であります。

(3) 【その他】

ストック・オプション発行に関する議案の決議の件

当社は平成25年3月28日開催の第22回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.azn.co.jp
貸借対照表及び損益計算書に係る情報を提供するホームページアドレス	http://www.azn.co.jp
株主に対する特典	<p>1. 株主優待の内容</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年6月30日現在の株主名簿に記載されている株主様のうち、10株以上ご保有の株主様に贈呈致します。</p> <p>(2) 優待時期 毎年9月中旬に発送予定の株主通信とあわせて、優待商品ご選択のご案内状を送付いたします。</p> <p>(3) 優待内容 当社の全国ネットワークから推選された、各地の銘品(3,000円相当分)の中から1つ好きなものをお選びいただけます。</p> <p>2. 注意事項 上記内容は平成25年3月28日現在の予定であり、変更することもございます。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

第22期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月7日関東財務局長に提出

第22期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月6日関東財務局長に提出

第22期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書に係る確認書

第22期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月8日関東財務局長に提出

第22期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月6日関東財務局長に提出

第22期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書

平成24年5月8日関東財務局長に提出

平成24年5月7日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正四半期報告書に係る確認書

平成24年5月9日関東財務局長に提出

平成24年5月8日提出の訂正四半期報告書に係る確認書であります。

(7) 臨時報告書

平成24年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

平成24年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

平成25年3月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関

常芳

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

板谷 宏之

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月25日

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 常芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス (旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ) (注) 平成24年3月28日開催の第21回定時株主総会の決議により、平成24年7月5日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited (旧英訳名 Funai Zaisan Consultants Company, Limited)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員蓮見正純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性の評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。

全社的な内部統制については、当社及び連結子会社6社を対象として評価し、この評価結果を踏まえて業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、非連結子会社1社については、金額的質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。なお、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に係る業務プロセス並びに棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。